構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大阪府

2 構造改革特別区域の名称

バイオメディカル・クラスター創成特区

3 構造改革特別区域の範囲

茨木市、吹田市及び豊中市の区域の一部(彩都ライフサイエンスパーク、大阪 大学、国立循環器病センター及び千里ライフサイエンスセンター)

4 構造改革特別区域の特性

【自然的、経済的、社会的条件】

大阪北部(彩都)地域は、我が国初のニュータウン整備である千里ニュータウン建設や、大阪万国博覧会を契機として、緑豊かな住宅環境の中で活気あふれた暮らしが展開されるとともに、様々な学術文化・研究機関が立地。千里中央地域は大阪新都心の一つとして都市機能が集積。

また、この地域は大阪都心部から 20 km圏内にあり、他地域との交通の結節 点である JR 新大阪駅や大阪国際空港に約 20 分(車・電車)でアクセスできる など交通利便性の高い地域。

【他の地域と異なる取り扱いをする必要性】

当該地域には、大阪大学や国立循環器病センターなどの優れた研究機関の集積があり、平成16年度には、最先端のゲノム科学やたんぱく質科学を活かした画期的な創薬に関する基盤研究を行う「医薬基盤技術研究所」が開設するなど、ライフサイエンス関連研究のポテンシャルを備えた区域である。

また、ライフサイエンスの振興を目的として、大阪府や地元経済界等により、 先導的に整備を行った、千里ライフサイエンスセンターにおいては、毎年、バ イオメディカル分野関連をはじめとした多様な国際会議が開かれているところ である。

加えて、国の都市再生プロジェクトにおいて、北大阪は創薬を中心とした「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点」として位置付けられており、平成14年度からは文部科学省の知的クラスター創成事業として、(財)千里ライフサイエンス振興財団を中核機関としたバイオメディカル分野の研究開発プロジェクトが採択されるなど活発な取組みがなされている。

5 構造改革特別区域計画の意義

大阪府は、北大阪地域におけるライフサイエンスの振興を大阪産業の活性化の大きな柱として位置付けており、これまでも、先導的プロジェクトとしての「千里ライフサイエンスプロジェクト」や、「バイオビジネスコンペ JAPAN」、「関西バイオ推進会議」の設立など、産学官連携による取り組みを行ってきたところである。

今後、バイオに関する研究開発を一層推進し、バイオベンチャー企業の輩出、 創薬の促進等を図るためには、これまでの様々な取り組みと併せて、大阪大学や 国立循環器病センターが集積し、医薬基盤研究所や大学連携型インキュベーションが立地する当該区域を「構造改革特別区域」として、研究開発の活性化等につながる規制の特例措置を実施することが必要である。

6 構造改革特別区域計画の目標

バイオメディカルに係る新薬開発については、国際競争が厳しく海外における 治験が進むなど国内における研究開発・事業化の空洞化が懸念されている。

区域に立地する大阪大学及び国立循環器病センターは、我が国におけるバイオの研究、創薬の開発に関する先進施設であり、また、当該地域では、彩都ライフサイエンスパークの開発整備や、医薬基盤技術研究所、インキュベート施設など、基盤整備が進められているところである。

このようなポテンシャルを活かして、これまで地域が取り組んできた産学官連携事業等の各種施策に併せ、研究開発の活性化等に資する規制改革の実施によって、

- (1)大学・研究機関におけるバイオメディカル分野の研究振興、産学官連携推進
- (2)基礎研究成果を活用した企業への技術移転、企業化

(3)彩都ライフサイエンスパークへのライフサイエンス企業の集積を図り、「バイオメディカル・クラスター」の形成を目指す。

バイオメディカル分野の研究振興等を図ることは、医薬品生産額で全国 1 位の 生産額シェアを占める大阪の地域特性を更に伸ばすことにつながるとともに、関 西経済ひいては日本経済の活性化・構造改革へと波及することが見込まれる。

(本区域における研究成果から事業化までの流れは参考資料を参照)

(1)大学・研究機関におけるバイオメディカル分野の研究振興、産学官連携推進研究開発の振興

「外国人研究者受入れ促進事業等(501~503)」「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)」、「特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業(505)」の規制の特例措置の実施による研究の振興 大阪大学における実績及び15年度受け入れ予定

・外国人研究者受入れ状況(平成 13 年度)

総数:1,590人(会議出席等の短期含む)

うち、バイオメディカル関連分野:726人

「アジア:352 人、オセアニア:18 人

アフリカ:7 人、ヨーロッパ: 154 人

ID7、NIS:38 人、北米:109 人

中南米:48 人

30 日以上の滞在は約 200 名(平成 14 年度)

これまでも、アメリカのペンシルヴァニア大学、オランダのブリージュ大学、フランスのアンリポアンカレ大学等からポストゲノムに関する蛋白質や細胞機能関連等の研究のため、外国人研究者を受け入れ。

・外国人研究員受け入れ予定(平成 15 年度)

総数:16 名

うち、バイオメディカル関連分野: 7名

(プロテオミクス、遺伝子、生物工学関連等)

国立循環器病センターにおける外国人研究者受け入れ実績

平成 13 年度: 14 名、平成 14 年度: 12 名

平成 15 年度も随時受け入れ予定

医薬基盤技術研究所の整備(ゲノム創薬と研究資源提供を目的) 治験活性化プロジェクト(複数医療機関による大規模治験ネットワーク) 国立循環器病センターは、同プロジェクトのナショナルセンターに位置 づけ

産学官連携の推進

千里ライフサイエンスプロジェクト(産学官連携拠点、多様な国際会議開催) 都市再生プロジェクトの推進(大阪圏ライフサイエンス推進協議会) 関西バイオ推進会議(オール関西の産学官のトップで構成) 知的クラスター創成事業(産学官共同研究推進)

(2)基礎研究成果を活用した企業への技術移転、企業化

「国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)」、「国の試験研究施設の使用の容易化事業(705)」、「国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(813~815)」「国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業(202)」の規制の特例措置の実施による研究成果の活用

大阪大学教員の営利企業兼業先(平成 15 年 3 月現在)

- ・細胞治療・遺伝子治療、癌治療に関する研究開発を行うベンチャー企業など7社 大阪大学施設の民間企業等の使用状況
- ・バイオメディカル関連で5団体

バイオビジネスコンペ JAPAN

入賞ビジネスプランのうち、これまで5件がベンチャー企業設立 大阪 TLO(技術移転、コンサルティング、企業の事業化支援) ベンチャー企業への支援(融資、債務保証)

(3)彩都ライフサイエンスパークへのライフサイエンス企業の集積

(仮称)彩都バイオインキュベーターの整備 バイオ関連等の先端産業への立地補助(最大 10 億円) 不動産取得税優遇、低利融資

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

全国のバイオ産業市場等の拡大

バイオテクノロジーに関する可能性とともに、バイオ商品の市場規模が大きく拡がると期待されており、国内市場における市場規模は、現在の1.2兆円産業から平成22年度には25兆円産業まで成長する見込みである。

また、医薬品の全国の生産額は約6兆円(平成12年)であり、内、大阪は約8600億円で全国1位である。(全国シェア:約14%)

基礎研究の推進から産業化までの一貫した施策を集中的に実施することにより、国内外における創薬のシェア拡大、バイオベンチャーの創出、新たな企業立地につながり、経済の活性化に寄与するものである。

特区の設定等により生み出されるベンチャー企業数等

	3年目	5 年目
ベンチャー企業の設立数	5 社	20社
事業化件数	5 件	20件
特許数	45件	80件

彩都バイオインキュベータ(仮称)による大学発ベンチャー企業等の輩出 インキュベート、ラボ施設の活用によりベンチャー企業20社

彩都ライフサイエンスパーク等への企業進出

	資本金	企業数
進	1,000 万円以下	1 1 社
出	1,000 万円を超え 1 億円以下	2 1 社
企業	1 億を超え 10 億円以下	8 社
業推	10 億を超え 50 億円以下	2 社
計	合計	4 2 社
想定従業者数		5 2 0 人
生産額推計		107億円

8 特定事業の名称

- ・外国人研究者受入れ促進事業
- ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
- ・特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業
- ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業
- ・国の試験研究施設の使用の容易化事業
- ・国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業
- ・国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に 関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と 認める事項

本府では、北大阪地域におけるライフサイエンスの振興を大阪産業の活性化の大きな柱の一つに位置付け、国の都市再生プロジェクトとして、平成13年に「大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点の形成」事業として採択された。

また、バイオクラスターの集積による関西の活性化を図るため、バイオにかかる 産・官・学の連携を図るため、関西バイオ推進会議を設立(H13.8)し、地域間の 競争力を尊重しながら、各種施策の立案・検討を行っているところである。

このような中、本府としても、国、大阪大学等関係機関と協力して以下の施策を講じ、大阪の再生のためには産業の活性化を図ることが不可欠という観点から取り組んでいるところである。

【国、地方公共団体、経済界の連携体制】

都市再生プロジェクト(都市再生本部)

平成 13 年 11 月に大阪圏ライフサイエンス推進協議会を設立する等、大阪圏 におけるライフサイエンスの国際拠点の形成を図る。

関西バイオ推進会議の設立(平成13年8月)

関西の保有するバイオ関連の大学等の有機的な連携を図り、連携と競争を通じたバイオクラスターの集積による関西の活性化を目指すため、オール関西の産学官のトップで構成する会議を設置。

【産学官連携による共同研究の推進等】

官連携事業を展開

千里ライフサイエンスプロジェクト

- ・「千里ライフサイエンス振興財団」(平成2年設立) (基本財産30億円:内、府は10億円出資) ライフサイエンス振興のためのセミナー、研究助成・支援事業等の産学
- ・「㈱千里ライフサイエンスセンター」(昭和 63 年設立) (資本金 18.4 億円: 内、府は 1.2 億円出資) 産学官の交流拠点である千里ライフサイエンスセンタービル(民活法認 定施設: ラボ・インキュベーター、会議場等)の管理運営

知的クラスター創成事業(文部科学省関連)

産学官共同研究の促進、大学発ベンチャー企業の創出を通じ、「バイオメディカルクラスター」を形成する。 (国費 5 億円 / 年)

千里ライフサイエンス振興財団を中核機関として、産学官共同事業等を実施。 (府費4千6百万円/年、府から3名派遣)

【創薬促進のための研究開発等】

医薬基盤技術研究所の整備(厚生労働省関連)

ゲノム創薬と研究資源の提供を目的に平成 16 年度のオープン (彩都ライフサイエンスパーク内)が予定されている。

その中で、平成14年度からは医薬品安全性予測システムの開発(トキシコゲノミクス)や疾患関連蛋白質解析プロジェクト(プロテオームファクトリー)が先行事業として実施されている。

治験活性化プロジェクト(厚生労働省関連)

がんや循環器病など疾患群毎に複数医療機関による大規模治験ネットワークを構築(平成 15 年度予算:8.5 億円)。

【創業促進、内外企業の集積促進】

バイオビジネスコンペ JAPAN (平成 12 年~)

バイオ関連分野の研究シーズを基にしたビジネスプランを持つ法人、個人 (大学、研究機関、企業、及び研究者)を発掘し、起業化、技術移転の推進を 図ることを目的として、関西の産学官が一体となって実施。

入賞ビジネスプランのうち、これまで5件がベンチャー企業設立

彩都(国際文化公園都市)

大阪都心部から 20km 圏内の北大阪の丘陵地に、人と自然の調和の都市形成を基本に、ライフサイエンス分野の研究開発拠点をはじめ、国際益な学術研究・文化交流拠点と、国際化・高齢化・高度情報化など時代のニーズに対応した都市・住環境を整備

- 事業主体:都市基盤整備公団、民間開発事業者等
- ・開発面積:約740ha

[彩都ライフサイエンスパーク]

彩都の西部地区に位置し、北大阪のライフサイエンス分野の研究機関等の集積を活かした、バイオクラスターの形成を目指す。

- ・面積:約 22ha
- ・平成 16 年春に一部街びらき

(仮称)彩都バイオインキュペーター(経済産業省関連)

バイオクラスター形成による産業の活性化を図るため、地域振興整備公団が整備する大学連携型インキュベーター(平成16年春オープン予定)を彩都に誘致し、大阪大学や地元市等と連携して、大学発バイオベンチャーの創出を加速。

(平成14年度予算:18.2億円)

内外の企業立地促進策

- ・産業拠点立地企業事業展開補助金の拡充 (平成 15 年度から最大 10 億円に拡充(現行:最大 2.8 億円))
- ・不動産取得税の軽減(1/2)
- ・産業立地促進融資(利率 1.0% ~ 1.5%)

府域全体での創業促進・ベンチャー企業支援

- ・創業促進税制 府内で創業した法人の事業税を最大9割軽減
- ・創業支援サービスステーション 府内9ヵ所の中小企業支援Cにおける 中小企業診断士等のアドバイザーによる支援 等

1 特定事業の名称

501~503 外国人研究者受入れ促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

国立循環器病センター

[所在地]吹田市藤白台5-7-1

3 当該規制の特例措置の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した研究が必要となってきており、医薬品開発などの実用化に繋がっていくもので、今後、世界中の企業や研究機関がしのぎを削る中、国内及び国外からも優れた研究者をいち早く確保していく必要がある。

そのためには、当該特定事業を活用することにより、創薬に係る外国人研究者の 受入が円滑になされることにより、外国人研究者が研究成果を活用して容易に起業 できるほか、起業と結びつけるための研究期間が確保されるなどの条件整備を行う ものである。

当該事業の実施主体である大阪大学や国立循環器病センターでは、バイオメディカル分野の最先端の研究が行われており、これまでも外国人研究者の受け入れ実績があり、今後、外国人研究者の研究活動等を促進することにより、研究開発の促進ひいては大阪産業の高度化を促進する。

【特定の分野】

バイオメディカル分野

【特定した機関及び中核となる施設の概要】

大阪大学

- 人間科学研究科、人間科学部
- · 医学系研究科、医学部
- ・ 薬学研究科、薬学部
- · 基礎工学研究科、基礎工学部
- · 生命機能研究科
- · 健康体育部
- · 産業科学研究所
- ・ サイバーメディアセンター
- ・ 遺伝情報実験センター

国立循環器病センター

- ・理学研究科、理学部
 - ・歯学研究科、歯学部
- ・工学研究科、工学部
- ・国際公共政策研究科
- ・情報科学研究科
- ・微生物病研究所
- ・蛋白質研究所
- ・生物工学国際交流センター

5. 当該規制の特例措置の内容

バイオメディカルに係る新薬開発については、国際競争が厳しく海外における 治験が進むなど国内における研究開発・事業化の空洞化が懸念されており、国内 外の優れた研究者を確保するなどによる、研究開発の活性化が必要である。

そのため、下記のとおり、特例措置の適合要件に適合するものとし、当該特定 事業を活用することにより、外国人研究者の受け入れが円滑になされるとともに、 外国人研究者が研究成果を活用して容易に起業できるほか、起業に結びつけるた めの研究期間が確保されるなどの条件整備を行うものである。

【当該特区内に特定の分野に関する研究のための活動の中核となる施設が所在し、かつ、当該施設の周辺に当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う施設が相当程度集積するものと見込まれ、又は当該施設の周辺におけるこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれること。】

本地域には、上記の大阪大学の施設、国立循環器病センター等の中核機関・施設に加え、産学官連携の拠点である千里ライフサイエンスセンターが集積し、遺伝子治療を中心とする先端医療での先駆的な実績など、これまでもバイオメディカル分野において数多くの成果が生まれている。

また、北大阪をバイオ拠点とするべく、都市公団が職・住が一体となった彩都

ライフサイエンスパークを開発整備しており、医薬基盤研究所や彩都バイオインキュベータが平成 16 年度にオープン予定であるなど、産業発展のための基盤施設の集積が進むこととなる。

【本邦の公私の機関との契約に基づいて当該機関の当該特区内に所在する施設において特定の分野に関する研究を行う業務に従事する活動を行う外国人が併せて当該特定の分野に関する研究の成果を利用して行う事業を自ら経営する活動を行うことにより、当該特区において、当該特定の分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれること】

実施主体である大阪大学及び国立循環器病センターは、大阪におけるバイオの研究、創薬の開発における先進施設であり、これまでも外国人研究者を幅広く受け入れており、当該特定事業を活用することにより、海外の優秀な研究者の研究環境が一層整うこととなる。

また、当該区域には、千里ライフサイエンスセンター内のインキュベート施設等、バイオベンチャー等が起業するための環境が整備されており、優れた研究成果を活かした起業を促進することにより、地域産業の活性化が見込まれること。

【バイオ関連産業の発展見込み】

特定分野	産業発展見込み
先進的分子医薬創生技術に関する基 礎的研究	タンパク質の分析手法、SNP s チップ、プロテインチップ等の「基幹技術」をブレークスルーさせることによる解析機器産業分野での発展が見込まれる。また、新素材を生み出すことから、新分野での起業化が見込まれる(「基幹技術」でのブレークスルーの例としては、米国での"DNA の増幅手法の開発"があり、その手法を基にした遺伝子解析機器が世界を制覇している。)
基盤的研究を「創薬」につなげるト ランスレーショナル研究	医薬品の安全性・有効性の予測システムの開発、疾患関連タンパク質の解析による「創薬」シーズ探索等により 医薬品の研究開発を促進させ、医薬品産業を発展させ る。
多様なデータベースの総合的かつ安 全な連鎖処理を行うバイオ情報処理	生命情報と IT 技術の融合技術(バイオインフォマティクス)はライフサイエンス分野の国際競争での鍵であり、IT 産業の新たな分野での発展を生み出す。
・大阪大学との連携によるベンチャー育成(大学連携型彩都インキュベート) ・ベンチャーの目利きと起業化支援 (バイオビジネスコンペ JAPAN)	ライフサイエンス分野で最も必要とされ、国内で未整備のタンパク抗体の産生分野等「創薬」に直結するベンチャーを生み出す。
臨床研究(医師主導型の治験)	臨床研究(医師主導型の治験)に基づく「創薬」シーズは、効率的な医薬品開発の根幹であり、臨床研究を「創薬」につなげるシステムを構築することにより短期的な 医薬品産業の発展が可能となる。

1 特定事業の名称

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

国立循環器病センター

〔所在地〕吹田市藤白台5-7-1

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

501~503の外国人研究者受入れ促進事業の実施と併せ、特区以外のエリアに優先して入国・在留諸申請の処理を行うことにより、大阪大学、国立循環器病センターに優れた外国人研究者の集積を図る。

【外国人が活動する公私の機関及び施設の概要】

大阪大学、 国立循環器病センター

(「2-1規制の特例措置を受ける主体の特定の状況」を参照)

【外国人の活動の内容】

大阪大学及び国立循環器病センターにおける研究活動及び特区内での投資経営活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

5 当該規制の特例措置の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した研究が必要となってきており、医薬品開発などの実用化に繋がっていくもので、今後、世界中の企業や研究機関がしのぎを削る中、国内及び国外からも優れた研究者をいち早く確保していく必要がある。

そのため、外国人研究者受入れ促進事業との相乗効果を生み出すため、当該特定事業を活用するものである。

1 特定事業の名称

505 特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

国立循環器病センター

〔所在地〕吹田市藤白台5-7-1

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

501~503の外国人研究者受入れ促進事業の実施と併せ、大阪大学及び国 立循環器病センターに受け入れる外国人研究者の長期在留を可能とすることで、 優れた外国人研究者の集積を促すとともに、外国人研究者における研究内容の充 実などによる研究水準の向上を目指す。

【外国人が活動する公私の機関等の概要】

大阪大学、 国立循環器病センター

(「2-1規制の特例措置を受ける主体の特定の状況」を参照)

【外国人の活動の内容】

大阪大学及び国立循環器病センターにおける研究活動及び特区内における投 資経営活動

5 当該規制の特例措置の内容

バイオメディカル分野に関する研究を進めるためには、優れた研究者を内外から呼び込むことはもとより、在留期間を限定することなく研究活動に従事できる環境を整備することが不可欠である。

そのため、外国人研究者受入れ促進事業との相乗効果を生み出すため、当該特定事業を活用するものである。

1 特定事業の名称

704 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

3 当該規制の特例措置の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した研究が必要となってきており、創薬の開発のためには製薬企業をはじめとする 民間との連携が不可欠である。例えば、治験に関していえば薬事法の改正により 医師主導の治験が認められ、薬業界との交流が新薬開発の鍵となっている。

このため、当該特定事業を活用し、大阪大学の施設の使用手続きを迅速化することにより、企業が大学の研究成果を活用した実用化研究等を共同で行う環境を整え、産業化を加速させるとともに、産業化につながる大学の研究成果を連鎖的に生み出すものである。

5 当該規制の特例措置の内容

当該地域においては、バイオメディカル分野の研究推進と、産業化に向けた技術移転システムの構築など、基礎研究から産業化育成までの一貫したシステムの構築により、大学発ベンチャー企業の創出などを通じたバイオメディカルクラスターの形成を目指している。

その核として、位置づけている大阪大学は、微生物病研究所、蛋白質研究所等の各種研究所も設置されるなど、ライフサイエンスをはじめとして、世界的にも高いレベルの研究施設があり、民間企業が迅速にこれらの施設を使用することにより、研究開発を促進し、産業の高度化や起業促進につなげる必要がある。

1 特定事業の名称

705 国の試験研究施設の使用の容易化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

3 当該規制の特例措置の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した研究が必要となってきており、創薬の開発のためには製薬企業をはじめとする 民間との連携が不可欠である。例えば、治験に関していえば薬事法の改正により 医師主導の治験が認められ、薬業界との交流が新薬開発の鍵となっている。

このため、当該特定事業を活用し、大阪大学の施設の使用を容易化することにより、企業が大学の研究成果を活用した実用化研究等を共同で行う環境を整え、 産業化を加速させるとともに、産業化につながる大学の研究成果を連鎖的に生み 出すものである。

5 当該規制の特例措置の内容

当該地域においては、バイオメディカル分野の研究推進と、産業化に向けた技術移転システムの構築など、基礎研究から産業化育成までの一貫したシステムの構築により、大学発ベンチャー企業の創出などを通じたバイオメディカルクラスターの形成を目指している。

その核として、位置づけている大阪大学は、微生物病研究所、蛋白質研究所等の各種研究所も設置されるなど、ライフサイエンスをはじめとして、世界的にも高いレベルの研究施設があり、民間企業が容易にこれらの施設を使用できることにより、研究開発を促進し、産業の高度化や起業促進につなげる必要がある。

1 特定事業の名称

8 1 3 ~ 8 1 5

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学

〔所在地〕吹田市山田丘 豊中市待兼山町

3 当該規制の特例措置の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した研究が必要となっており、創薬の開発のためには製薬企業をはじめとする民間との連携が不可欠である。例えば、治験に関していえば薬事法の改正により医師主導の治験が認められ、薬業界との交流が新薬開発の鍵となっている。

このため、当該特定事業を活用し、大阪大学の施設の廉価使用の対象範囲を拡大することにより、企業が大学の研究成果を活用した実用化研究等を共同で行う環境を整え、産業化を加速させるとともに、産業化につながる大学の研究成果を連鎖的に生み出すものである。

5 当該規制の特例措置の内容

【大阪大学における、ライフサイエンス分野における民間企業等との交流実績】

大阪大学は、民間との共同研究など産業界等と大学の連携・協力を推進する先端科学技術共同研究センターを設置するなど、地域社会からの要請に柔軟に対応した研究活動を行っている。

【交流の一層の促進を図ることがライフサイエンス分野に関する研究の効率的推進に相当程度寄与するものと認めた理由】

当該地域においては、バイオメディカル分野の研究推進と、産業化に向けた技

術移転システムの構築など、基礎研究から産業化育成までの一貫したシステムの 構築により、大学発ベンチャー企業の創出などを通じたバイオメディカルクラス ターの形成を目指している。

その核として、位置づけている大阪大学は、微生物病研究所、蛋白質研究所等の各種研究所も設置されるなど、ライフサイエンスをはじめとして、世界的にも高いレベルの研究施設がある。民間企業がこれらの施設を使用する際の廉価使用の対象範囲を拡大することにより、バイオメディカル分野の研究を促進すれば、産業の高度化や起業促進につなげることが可能となり、バイオメディカルクラスターの形成を実現することができる。

【ライフサイエンス分野に関する研究と関連する研究を行う国以外の者の施設の集積見込み】

北大阪地域におけるライフサイエンス関連研究機関等の集積状況

- ・国立循環器病センター
- ·大阪大学医学部附属病院
- ・大阪バイオサイエンス研究所(大阪市出資法人)
- ・生物分子工学研究所
- ・千里ライフサイエンスセンター(大阪府出資法人)
- ・千里ライフサイエンス振興財団 (大阪府出資法人)
- ・医薬基盤技術研究所(厚生労働省) 彩都ライフサイエンスパーク内、16 年度オープン ~

彩都ライフサイエンスパークの整備による企業等の集積

平成16年春に一部街びらき(約22ha)

彩都ライフサイエンスパーク等への企業進出

	資本金	企業数
進	1,000 万円以下	1 1 社
出	1,000 万円を超え 1 億円以下	2 1 社
企业	1 億を超え 10 億円以下	8 社
業推	10 億を超え 50 億円以下	2 社
推	合計	4 2 社
想法	定従業者数	5 2 0 人
生產	奎額推計	107億円

1 特定事業の名称

202 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪大学の教員

3 当該規制の特例措置の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

バイオメディカル分野の研究は、基礎研究から応用研究、開発研究まで一貫した 研究が必要となってきており、創薬の開発のためには製薬企業をはじめとする民間 との連携が不可欠である。例えば、治験に関していえば薬事法の改正により医師主 導の治験が認められ、薬業界との交流が新薬開発の鍵となっている。

こうしたことから、当該特定事業を活用し、大学教員等がその研究成果の早期事業化等を目的として、より一層、企業の実用化研究等への参画を行うことにより、 産学官の連携及び新規事業の創出、産業活性化を図る。

【特区内に位置する国立大学等】

大阪大学

〔所在地〕 吹田市山田丘

豊中市待兼山町

〔キャンパス〕吹田地区:996,318 ㎡

豊中地区: 433,139 m

5 当該規制の特例措置の内容

当該地域においては、バイオメディカル分野の研究推進と、産業化に向けた技術移転システムなど、基礎研究から産業化育成まで一貫したシステムの構築による大学発ベンチャー企業の創出などを通じたバイオメディカルクラスターの形成を目指している。

その核として、知的資源である大阪大学の研究開発機能を位置づけている。これらの研究成果を早期に事業化し、産業の活性化に繋げるためには、大学発ベンチャー企業等の創出など当該大学の教員と企業との一層の連携を図る必要がある。